



「第1回高齢者ゲートボール大会が、1月24日に玉造小学校校庭で行われました。大会には、老人大学の受講生や老人クラブのお年寄り約150人が参加しました。ゲートボールは、ステックでボールを打ち、3つのゲートを順序よくくぐりぬけ最後のボールに当てるとゴールインとなる競技です。競技は2ブロックにわかれ地区対抗で行われ、いずれも手賀地区が優勝しました。

高齢者ゲート ボール大会

広報
たまっくり

たまっくり

主
な
内
容

154ヘクタールに鋤入れ.....	2
第1回臨時議会.....	3
新成人のつどい.....	4
恒例の消防団出初式.....	5
新年初顔合せ会.....	6
商工会だより.....	7
第2回公民館まつり.....	8
新春スポーツ四題.....	9
おしらせ.....	10~11
くらしの豆知識、出産・死亡.....	12

82/2

第259号

昭和57年2月15日

(毎月1回発行)

一五四ヘクタに鋤入れ

60年完成を目ざす

立花地区県営ほ場整備事業の起工式が、昨年十二月二十日に羽生地内の第六揚水機場地で行われ、工事に着手しました。ほ場整備される面積は浜・八木・羽生地区にまたがる百五十四ヘクタールで、総事業費は十一億四千七百万円。昭和六十年年度に完了する予定です。

区画整理は 一三〇ヘクタール

立花地区ほ場整備事業では、現況が田一四五ヘクタールと道路等その他九ヘクタールの、合わせて一五四ヘクタールが整備されます。計画によると、区画整理されるのは、完成後の耕地が一三〇ヘクタールで、そのうち一毛作田が八六ヘクタール、輪換畑が四四ヘクタールとなっています。輪換畑がとられるのは、国で進められている水田利用再編対策事業のからみから、一年ごとに田と畑に輪換できるようにするため



す。その外、道路や排水路に二四ヘクタール整備されます。立花地区ほ場整備事業は、五カ年計画で、受益者の負担は三割です。

道路は二百 メートルおきに

一画の耕地は、たて三〇メートル、よこ一〇〇メートルの三〇アールが基準となります。主要道路は、全幅員七メートルの幹線道路が約九〇〇メートル新設されるほか、二〇〇メートルおきに支線道路がつくられます。その間を一〇〇メートル間隔で排水路が設けられます。

一区画ごとの田の一边が必ず道路に面する形がとられます。このほ場整備事業を推進するための最初の打合せが行われたのは昭和五十二年の七月。そして、同年十一月には、浜・八木・羽生地区ほ場整備

農業改良資金の省エネルギー融資

- 農業を営むみなさん、農業改良資金制度の中に「省エネルギー技術導入資金」の融資があるのをご存じですか。この資金は、農産物の生産施設、家畜の飼養施設に省エネ設備を施すために掛る費用の一部を、無利子・無担保で貸し出すものです。
- ▼貸付対象者……農業者または農業者の集団
 - ▼貸付額……各施設とも、農林水産省が決めた標準資金需要額を基に、県が地域の実情に応じて定める額の八〇パーセント。
 - ▼貸付対象施設、カット内は標準資金需要額。
 - ▼貸付期間……各施設とも五年間。無利子、無担保。
 - ▼申込先……農業改良普及所または農協へ。
- 詳しいことは、お近くの農業改良普及所か農協へどうぞ。
- 事業推進委員会を開き、推進委員長には浜の荒井さんが選出され、本格的な推進活動がスタートしました。

理事長には 浜の荒井さ

昭和五十六年十月には「立花土地改良区」の認可もあり、正式に県営ほ場整備事業として行われることが決まりました。立花土地改良区の役員は、組合員理事が十四人、監事三人で、総代は三十人。この整備事業の計画を決定するために「第一回総代会議」

立花土地改良区設立総代会



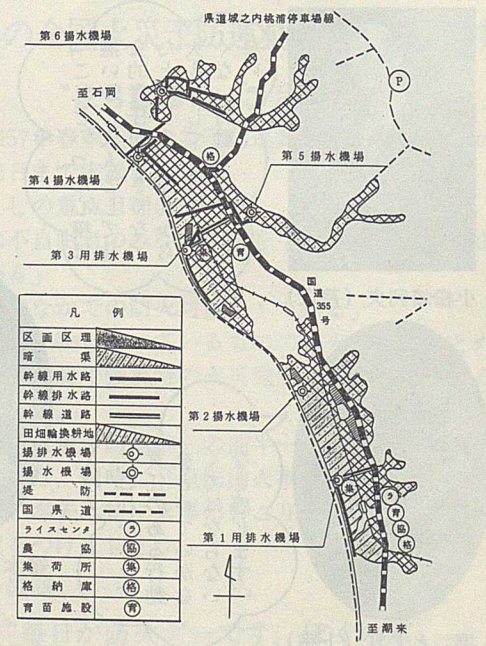
あいさつする荒井理事長

が、ことしの一月九日に中央公民館で開かれ、理事長に浜の荒井仁さんが選ばれました。なくなる

湛水被害

立花地区は、霞ヶ浦の沿岸に開けた水田地帯で、地区内は耕地が散在しており、用水路の整備がおくられていました。かつては降雨により霞ヶ浦の水位が上がると、湖岸沿いに湛水被害をこうむり稲の収穫

に大きな障害となっていました。そこで、こうした障害をとりぞくために、用排水施設を完備し、道路を新たに新設し、耕地を乾田化させるのがこのほ場整備事業です。町内のほ場整備は、すでに「玉造」「玉造上」「猿取」「鳥名木」「浜」「梶無」の五つの土地改良区が終了し、現在南部土地改良区が工事中で、今回着工した立花土地改良区を加えて、約九〇パーセントが整備されることになります。



第一回臨時議会

議長に大場氏、副議長に滝崎氏を選出

ことし初めての臨時議会が一月十九日に開かれ、上程された昭和五十六年度の一般会計予算案など六議案が原案どおり可決されました。また、議長選挙をはじめ四つの選挙が行われ、議長に大場正維氏、副議長に滝崎昇氏（いずれも現職）が、それぞれ選ばれました。

▼町職員の給与に関する条例の一部を改正
人事院勧告にともなう国家公務員の給与改定が行われたため、これに準じて町職員の

給与改定を行うために条例の一部が改正されました。
▼町立現原幼稚園新築工事請負契約を変更
町立現原幼稚園新築工事の

請負契約のうち、契約金額が四千五百三十万四千五百七十七円五千五百円に変更されました。
▼損害賠償の額の決定
昭和五十六年四月十四日の自動車事故による町の損害賠償額が百三十三万七千二百九十二円と決まりました。
▼昭和五十六年度町一般会計の補正予算
前年度までの歳入歳出予算総額に、それぞれ九百六十七万四千円を追加し、歳入歳出予算総額が二十七億三千八百三十三万四千円となりました。

歳出の補正額の主な内わけは次のとおりです。
○災害復旧費に六百三十万円増。昨年の台風二十四号により被害を受けた築堤工事三カ所の工事請負費などです。
○総務費の二百六十六万六千円増、教育費の二百三十三万九千円増、土木費の四百六十六千円増、議会費の三十三万八千円増は、いずれも条約改正等による人件費が主なものです。
○消防費の二十五万五千円増は、水・火災出動時における旅費。
○衛生費の二十一万三千円減、民生費の八十万三千円減、農林水産業費の百三十四万九千円減は、主に人件費等によるものです。

▼昭和五十六年度町国民健康保険事業特別会計の補正予算予算の総額へ歳入歳出それぞれ百八十六万八千円を追加し、歳入歳出の総額が一億百十五万五千円となりました。
歳出の内わけは、総務費の二十一万八千円増は条約改正による給料等によるもので、簡易水道事業費の百六十五万五千円増は新規給水工事・布設替工事などです。
◎選挙……つぎの方々が選出されました。
▽議長に大場正維氏
▽副議長に滝崎昇氏
▽執行地方広域市町村圏事務組合議会議員に大場正維氏・中野勇氏。
▽麻生町外一町一村ごみ処理組合議会議員に根崎貞雄氏・井野孝夫氏・笹田孟氏。

肩にずっしり

自覚と責任

二三二人が新成人に

二十歳を祝って、一月十五日の成人の日、中央公民館で「新成人の集い」が開かれ、新成人を迎えたのは二百三十一人。集いには百九十人が参加しました。

集いは、町連合青年団長の兼平宗明さんと同青年団女子活部長の八木美恵子さんの司会で進められました。国旗、県旗、町章旗が掲揚され、新成人を代表して岡田和之さんと原田絹代さんに町長より成人証書が手わたされました。

町長は、「皆さんのなかには、職業人として実社会で活躍されている方、学窓にあって勉学に専念されている方、いずれも希望に燃えておられることと思う。若人は新しい世紀を造り出す原動力です。皆さんが新しい時代の担い手として誇りと自覚を深められ、一層のご精進されるよう願います」と祝辞を述べ、新成人たちを激励しました。

それにこたえて、新成人を代表して西谷浩一さんが「成人の日を迎え、あたらしく社会の一員として仲間入りさせていただくことになりました。玉造に生まれ玉造で育った一人として、私たちは常に郷土への誇りと郷土愛の精神を忘れずに、これからも努力精進していきたい」と、お礼の言葉を述べ、式典を終わりました。

このあとレクリエーションに入り、会場内では新成人のバンドによる歌やカラオケが行われ、晴着姿の新成人たちは、友人との再会を楽しんでいました。

このあとレクリエーションに入り、会場内では新成人のバンドによる歌やカラオケが行われ、晴着姿の新成人たちは、友人との再会を楽しんでいました。

成人証書をうけとる原田絹代さん



新成人にきいてみました

ちょっと一言 (20歳になって……)

敬称略



小松崎利夫 (小松崎)

「これといった心境は無いが、大人としての社会的責任が大きくなったと感じる。これから大人として、はつきりした行動をしていきたい。」



篠本 圭司 (上宿)

「人生が愛が友達が一日で変わってゆく青春の日々振りむくことはしない。」



渡辺 一郎 (泉)

「人生の一つのけじめのときで、これから自分を大きな人間にしていこう。」



塙 とし江 (上宿)

「これからは、責任のある行動をとっていかなくてはならないと感じます。」

湖水に向って放水の虹

恒例の消防出初式

町消防団恒例の消防出初式が、一月十日に玉造中学校グラウンドで行われ、消防団員約四百人が参加しました。

式は、午前八時半に松本副団長の開式で始まり、人員報告、町長あいさつ、団長訓示、点検、点検講評、表彰、来賓

祝辞と続きました。

大和田団長は、訓示のなかで、「当町の消防団は地域住民の生命・財産擁護のため日夜努力している。昨年は町のポンプ操法大会において平均点数が前年を上回った。ことしは、訓練第一主義」をスロ

「春の全国火災予防運動」が始まります

「2月28日～3月13日、

『昭和57年春季全国火災予防運動』が、2月28日から3月13日まで実施されます。

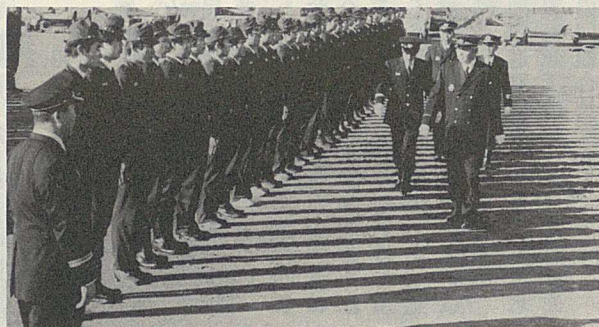
ことしの重点目標は「身体不自由者のみなさん等を中心とした焼死防止につとめる」

「家庭のなかでの防火対策をすすめる」「防火対象物となっているものの防火安全につとめる」「異常乾燥時や強風時の火災発生の防止につとめる」の4つです。

一方、「火災予防運動」の前半一週間(2月28日～3月6日)は、同時に『全国山火事予防運動』も実施されます。春先は特に火事のおこりやすい時季ですので、十分気をつけましょう。

統一標語

「毎日が防火デーです、ぼくの家。」



点検を行う町長



霞ヶ浦湖岸で一せいに放水試験

「ガンに頑張っている」と、消防団員を前に述べました。服装及び規律点検は各分団ごとに整然と行われ、各分団長の号令に一条乱れぬ行動がとられていました。町長は、団長・副団長・分団長と点検を行った後、「年々訓練の成果があがってきている。不動の姿勢のままで、目をキョロキョロしている者が一人もいなかった。九十九点の出来だ」と講評を述べました。

このあと、消防功労者と民間協力者の表彰があり、式終了後に、昨年より復活した一せい放水試験が、浜地内の霞ヶ浦護岸堤防で行われました。放水試験は、消防機械点検の一環として行われたもので、一せい放水試験には、自動車ポンプ六台、小型動力ポンプ二十二台が出動し、放水が約三分間行われ出初めを盛りあげました。

なお、表彰をうけた方々は次のとおりです(敬称略)。

▼表彰伝達

日本消防協会会長表彰：精績章

熱田信一郎

県知事表彰

○表彰像を授与：玉造町消防団

○永年勤続功労章を授与：(

三十年以上) 熱田信一郎、(二十年以上) 田沢良夫、川島郁夫、笹目孟、須貝長平

○県消防協会会長妻女表彰：熱田芳江

○優良指導員：高野貴一、大輪一雄、鈴木正一、田山豊喜、田沢良夫、長島己喜

○民間協力者(感謝状)：関口昭、関口みつ、石橋郁夫、農協立花支所、荒井哲也、石井義夫、海東洋一、吉原文太

郎、郡司昇、川島八重子、田所美光

▼団長表彰

○優良団員：町ポンプ操法大会二回以上優勝経験者並びにポンプ操法大会において優秀であった選手

(班長) 飯島保夫、小倉守、飯島勝夫、関口利雄

(団員) 斎藤藤一、荒木田一男、田中治、田中久己、石川実、高野家次、田中忠、根本孝一、成島浩、滝崎良勝、関口洋正、代々城正、高須俊行

関野勝博、塙一美、成島忠行

町内の役職者が一堂に

新年初顔合せ会

恒例となった「新年初顔合せ会」が、一月七日に中央公民館で行われ町内に住む役職者約二百人が出席しました。初顔合せ会は、町内で役職につかれています方々を一堂に会して、ことし一年間のそれぞれの仕事に新たな気持で望もうと行われたものです。発起人となったのは、坂本常蔵町長・大場正維町議会議長、加固進町農業者委員、出沼忠義町商工会長、石川実町農業者協同組合長の五人。

大場町議会議長の開会の辞で始まり、発起人を代表して



あいさつする町長

もある。私は、これらの諸々の仕事に全精力を傾け努力していくつもりです」と抱負を語りました。

つづいて、加固進農業者委員長の乾杯で懇親会に入りました。ことし一年の希望などを話し合いました。

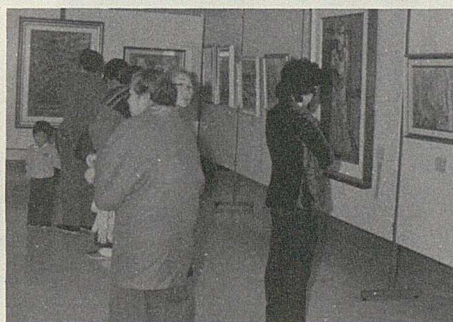
町内出品者のうち11人が入賞

第11回行方郡美術展覧会

「第十一回行方郡美術展覧会」が、一月二十七日から一月三十一日までの五日間、当町の中央公民館並びに町立図書館で開かれました。

展覧会には、絵画の部に六十四点、書道の部に五十九点、写真の部に五十八点、参考作品三十九点の百八十四点が出品され、展示されました。

そのうち、当町からは絵画に五点、書道に五



点、写真に一点の十一点が入賞しました。

行方郡美術展覧会は、行方郡町村会の主催により、行方郡美術家協会などの協賛により開催されたもので、毎年一回開かれています。

- 町内の郡展入賞者（敬称略）
- ▼絵画
- 優秀三席「舗（みせ）」
- 「葦原（あわら）」
- 佳作「少女」菅谷京子（浜）
- 「紫水晶」橋本忠夫（緑ヶ丘）
- 「樹齡」鈴木民弥（荒宿）
- ▼書道
- 優秀一席「唐詩」
- 佳作「唐詩」小野瀬司朗（西蓮寺）
- 「川島（勤）（諸井）」
- 「高野（豆）（井上）」
- 「平野（敏夫）（上宿）」
- 佳作「オバアちゃん」石川春夫（井上）

毎月1日が「交通安全の日」

ことしの一月から、毎月一日が「交通安全の日」と定められました。昨年中の県内での交通事故発生が増加し、事故死者は実数で全国ワースト第十位、人口十万人あたり車両一万台あたりでワースト第二位となったためです。

交通安全の日には、一せいの街頭活動日として、街頭監視が行われるほか、交通指導取締り活動も強化されます。

一方、各学校や職場においても、交通安全指導の充実や安全運転意識の高揚がはかられることになりました。



入園者も飛び入りで参加

救護施設ナザレ園を慰問 西小はやしの会

西小はやしの会（会長高野貫一）では、さる一月七日に瓜連町の社会福祉法人救護施設ナザレ園（園長菊地潔）を慰問しました。

ナザレ園は心身に障害のある方が入所している施設で、慰問したのは西小はやしの会の子どもたちとその指導者や役員四十人。当日マイクを二台で当園を

(商)会(だ)より

青色申告決算指導を実施中

一月十五日～三月十五日

商工会では、ただいま青色決算申告の指導を行っております。お気軽にご相談ください。

なお、青色申告決算の各種控除のチェックポイントは次のとおりです。

- 社会保険料控除（保険料全額）健康保険、厚生年金、雇用保険、国民健康保険、国民年金
- 損害保険料控除短期 最高3千円長期 最高1万5千円長期・短期両方 最高1万5千円
- 配偶者控除一般控除対象配偶者：29万円

老人控除対象配偶者：35万円（70歳以上であること）

- 扶養控除一般扶養親族（70歳以上）同居老親等：40万円同居老親等以外：35万円
- 障害者控除一般障害者：23万円特別障害者：31万円
- 老年者控除（23万円）所得者本人が老年者であること。
- 寡婦・寡夫控除（23万円）所得者本人が寡婦であること。
- 住宅取得控除①昭和55年12月31日までに居住した人は家屋の床面積に基づく控除

最高3万円償還金等の額に基づく控除

- ②昭和56年1月1日以降に居住した人は定額控除：一律1万7千円償還金等の額に基づく控除最高3万円
- 新築住宅の工事完了の日又は新築住宅の取得の日から6か月以内に自分の居住の用に供していること。
- 取得した住宅の床面積は165㎡以下（昭和56年1月1日以降居住の用に供する場合40㎡以上165㎡以下）であること。
- 控除を受ける最初の年分についての控除は、確定申告によっているものであること。

と。

●控除を受けようとする年分の合計所得金額が800万円以下であること。

●居住の用に供した日から本年12月31日まで引続き自分の居住の用に供していること。

●税務署長が控除額を証明した住宅取得控除申告書で申告すること。

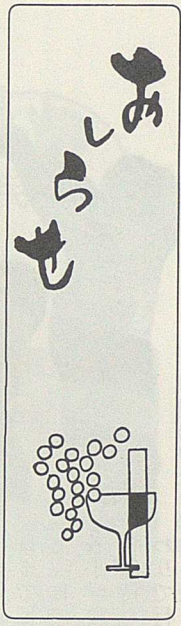
●償還金等の額に基づく控除を受ける場合には、一定の金融機関や建設業者等が発行した「償還金額等証明書」を添付していること。

細川たかし「ショー」を実施香坂みゆき

○期日 2月21日（日）

○会場 玉造中学校体育館

○公演 11時・2時（二回）



国民年金だより

保険料は所得税申告の際に控除されます

○付加保険料
一カ月四百円で年間四千八百円（定額保険料と付加保険料合わせて五万六千六百十円）
○過去の保険料
未納保険料、追納保険料

国民年金の保険料は、所得税の申告をするときは、「社会保険料控除」として所得から控除されます。

ご自分の保険料はもちろんのこと、家族分の保険料をあなたが支払った場合にも、昭和五十六年一月から十二月までに納めたつぎの保険料が控除の対象になります。

確定申告をされるときは忘れずに申告しましょう。

○定額保険料（割引前納したときは、その額）
昭和五十六年一月～三月まで 月三千七百七十円（一万一千三百十円）
昭和五十六年四月～十二月まで 月四千五百円（四万五五百円）
年間五万一千八百十円

税の確定申告
お忘れなく所得

ことしも、所得税の確定申告と納税の時期がやってきました。昨年中の所得金額と税額を自分で適正に計算し、期限におくれないように申告と納税をしてください。

なお、所得金額の計算や申告書の書き方がわかりにならない方のために、税務署のほか役場で「納税相談」を行っています。お気軽にご利用ください。

申告書の用紙は税務署または役場に用意してあります。

《所得税の納税相談》

身障相談員に
関口丈夫さん

このたび、町の身障者手帳の手続きや補装具の申請などのお世話をしていただき、お話を伺うことができました。

身体障害者相談員 関口丈夫さん（上山） ☎五二一四八
小沢徳恭さん（緑ヶ丘） ☎五二六八五

少年の非行を防ごう
毎月10日は「非行防止の日」

最近の少年非行の増加に処し、地域ぐるみで非行防止をはかるために、毎月十日が「非行防止の日」と定められました。万引、空巣、オートバイ盗、シンナー乱用、暴力行為などの少年非行は、戦後最高の増加をみえています。少年の非行を防ごう

毎月10日は「非行防止の日」
行防止の日

最近の少年非行の増加に処し、地域ぐるみで非行防止をはかるために、毎月十日が「非行防止の日」と定められました。万引、空巣、オートバイ盗、シンナー乱用、暴力行為などの少年非行は、戦後最高の増加をみえています。少年の非行を防ごう

お困りの方はどうぞ
人権法律相談所

▼とき 二月二十四日（水）
午後一時から午後四時
▼ところ 玉造町中央公民館
▼担当者 人権擁護委員、法務局職員
▼相談内容 交通事故、酷使虐待、住居の安全に対する侵犯、名誉・信用業務に対する侵犯、強制圧迫、人身の自由に対する侵犯など

第75回
公民館俳諧教室

兼題「大・寒」
寒の蛭は一味ちがう 妻も笑
顔で舌鼓 信三
寒さ身にしむ今日此頃 大
正生れの年を知る 義一
夢も希望も大きいけれど 智
恵の浅さで苦勞する 竹堂
忍ぶ寒さへ笑顔を預け 古梅
の夢が春を待つ 尚詩
春は名のみか寒さもつものり
蓄いじらし庭の梅 房子
冷えた体をけんちん汁で 吞
んで寒さを吹きとばす 敏治

兼題折句「かきそめ」
変る浮世の巖しい波に 染ま
ぬ二見の夫婦岩 しんじ
嬌貞女で気楽な家庭 相思相
愛夫婦仲 治水
科学万博希望の夢が 揃う世
紀のメカニズム けんじ
姫網とりや気心一つ 染で稚
魚とる夫婦舟 有美
肩を寄せ合い岸辺の土手を
そぞろ歩きの夫婦づれ

通信教育であ
なたも学習を

—NHK学園—



NHK学園では、昭和五十七年度の通信教育の生徒・受講生を募集しています。

▼高等学校
普通科コース：NHKのテレビ・ラジオの放送を利用して働きながら高卒の資格をとりたい方に。
○入学資格 中学校卒業・卒業見込み又は同等以上の学力のある方。

▼社会通信講座
書道・簿記・俳句・囲碁・母と子の硬筆など十一講座三十コースがあります。
○受講資格 どなたでも
○受付期間 二月一日～五月三十日

二十日
※案内書（申込書）をご希望の方は、〒186東京都国立市富士見台二一三六 NHK学園案内係 ☎〇四二五七二二三 一五〇一か、役場企画商工課 ☎五〇一〇一一へどうぞ。

買受人と買出
人を募集中

鹿島卸売市場
「公設鹿島地方卸売市場」が、四月二日に神栖町大字平泉一、二三番地に開設されますが、それに先立ち公設鹿島地方卸売市場組合では、買受人・買出人を募集しています。

▼買受人
○承認の対象：生鮮食料品等の販売又は加工業を営んでいる者で、承認後市場の卸売業者の行う売買取引に継続して参加できる方。
○承認の期間：一年
○買出人
○対象
(1)買受人でない青果及び水産物の小売業者
(2)飲食店営業者
(3)青果及び水産物の加工業者
○有効期間 一

展示します

小川芋銭展
▼開催期間 二月十八日（木）～三月二十七日（土）
▼会場 県立美術館（水戸市千波町 県民文化センター内）
▼開館時間 午前九時三〇分～午後四時三〇分
▼入場料 無料

特別陳列「東皐心越」
▼主な陳列品 絵画：自画像・十八羅漢図・花鳥図など。墨蹟：篆刻：諭禪・長江図・心越自刻印鑑集など。
▼開催期間 二月十七日（水）～三月二十五日（木）
▼会場 県立歴史館（水戸市緑町）
▼開館時間 午前九時三〇分～午後四時三〇分（毎週月曜日は休館）

当たっていませんか？
お年玉つき年賀はがき



ことしの「お年玉つき年賀はがき」の、当選番号が次のとおりに決まりました。お宅に届いた年賀はがきの番号を、もう一度確かめてください。「ステレオラジオカセットテープレコーダー」が当たっているかも知れませんよ。

1等	ステレオラジオカセットテープレコーダー	A組	086492
		A・B組	815630
		共通	133933
			811218
2等	折りたたみ式自転車	A組	下5ケタ 30952
		A・B組共通	下5ケタ 89745
3等	手紙セット	A・B組共通	下3ケタ 482.229
4等	切手シート	A・B組共通	下2ケタ 23.95.43

※引換期間 1月20日（水）～7月19日（月）
※引換場所 郵便局

郵便局から

